

武蔵野市第四期基本構想・長期計画

テーマ別市民会議

武蔵野市子ども自然体験委員会
報 告 書

平成16年6月

目 次

はじめに	1
第1章 子どもたちの現状と武蔵野市の自然体験事業	2
1. 子どもたちの現状	2
2. 武蔵野市の自然体験事業	6
第2章 自然体験の効用とその有効な提供	9
1. 自然体験の効用	9
2. 自然体験の年齢層ごとの目的とその効用	11
第3章 武蔵野市の自然体験事業の評価と今後の課題	14
1. 武蔵野市の自然体験事業の評価	14
2. 武蔵野市の自然体験事業の課題	16
第4章 これからの自然体験施策	18
1. 行政、学校、家庭、地域が一体となった自然体験への取り組みの強化	18
2. 自然体験事業の方針の明確化と総合的な推進	18
3. 既存施設の積極的な活用	19
4. 自然体験の重要性の周知・啓発と「自然体験宣言」	20
5. 指導者の拡充と核となる人材の育成システムの構築	20
6. 生活圏でいつでも自然に触れることのできる場の充実	21
7. 長期の自然体験事業の研究	21
8. 未就学児・低学年児への事業の充実	22
参考資料	
・ 武蔵野市子ども自然体験事業一覧	23
・ ジャンボリー参加児童の推移	27
・ 学年別ジャンボリー参加率の推移	29
資料	
・ 武蔵野市子ども自然体験委員会設置要綱	30
・ 武蔵野市子ども自然体験委員会審議経過	32

はじめに

武蔵野市子ども自然体験委員会（以下委員会という）は、平成 15 年 12 月 15 日に、武蔵野市第四期基本構想・長期計画に反映するため、武蔵野市の子どもたちの自然体験のあり方及びその具体的方策について審議・検討することを諮問された。

委員会は、それ以降これまでの半年間に計 7 回会議を開催し、武蔵野市の子ども自然体験事業の内容の聴取や視察を行い、これをもとに、子どもの現状と自然体験の効用を踏まえながら、諮問事項について精力的に議論を重ねてきた。

本報告書は、子どもの自然体験に対する武蔵野市のこれまでの取り組みを評価し、これを継続・発展させていくことを求めるとともに、時代の要請に即した新たな提言を行っている。提言の内容は、すでに実施に向けて検討されているものもあるが、子どもの健全な育成に積極的に取り組んでいる武蔵野市の今後の施策に寄与し、武蔵野市第四期基本構想・長期計画に反映されることを願い報告する。

第1章 子どもたちの現状と武蔵野市の自然体験事業

1. 子どもたちの現状

今日の都会に住む子どもたちは、自然と直接触れあう体験の機会が乏しくなっている。一昔前までは、家を一步でればチョウが飛び交う庭があり、バッタが捕れる原っぱがあり、木登りや落とし穴づくりができる空き地など、自由に遊べる場所がたくさんあった。

かつての子どもたちが日常的に体験してきたことに比べて、現在の子どもたちが体験することの種類と頻度は圧倒的に少なくなっている。その結果、土や池の水が汚く感じて触れない、カナブンやミミズを掴むのが怖い、虫が恐くて草むらに踏み込めない、木登りができない、丸木橋が渡れないなどという子どもたちが増えている。これはまさに自然体験の不足だけの問題ではなく、これから大人になる子どもたちの知力・気力・体力・感性の不足といった人としての存在そのものに係わる基本的問題である。

○実体験不足による想像力の不足や言葉の理解不足

学校教育の現場では、たとえば国語の授業で「小さな谷川の底」という文章に子どもたちが接しても、実体験がないため、谷川の情景をイメージすることができない。教員は、「分かっているはず」と予断せずに「何も知らない」「何も分かっていない」というスタンスで子どもと接することによって、やっとコミュニケーションをとることができるといった状態にある。自然の中での実体験不足が、こうした五感による体験の種類と頻度の不足を招き、想像力の不足や言葉の理解不足の原因にもなっている。

○複雑多様性の体験不足

都会の子どもたちは、問題に対して1つの正解を書くようなペーパーテストは非常によくできるが、たとえば理科の実験の企画をするなどの企画立案は不得意である。また、1つの出来事に対する要因探しにおいては、1つの要因を見つけ出すことで満足し、あれこれ複数の要因を考え探し出すことがなかなかできない。これらのことは、思考の「操作性」、「柔軟性」の不足が現れたものといえる。

知恵を働かせることやアイデアを出すことなどの臨機応変な発想は、体験したこと・見聞きしたことについての頭の中にある多くの蓄積データの組み合わせによって生まれてくるものである。体験の種類と頻度の激減が、こうした能力が不足する原因の1つとなっている。

○好奇心を刺激し、自発的知的欲求と探究心を醸造する対象の不足

小学校で1～3年生の子どもたちは、実に好奇心旺盛で、材料等を用意しておけば自らいろいろな工夫をしてのびのびと遊んでいるが、4～6年生では「次に何をすればいいの」と頻りに聞いてくる子が多くなり、中学生では「面倒くさい」となる。年齢が上がっていけばいくほど「考えるのが面倒だから、あれこれと指示してほしい」と指示待ちの傾向が強くなっていく。

子どもたちは本来、生得的に強い好奇心を持っている。哺乳動物の中でも人間の子どもは比較的未熟な状態で生まれてくるが、それは複雑な自然や人間社会に適応していくための柔軟な頭脳をもって生まれてきたということであり、成熟までの期間が長いのは、見るモノ聞くモノ全てを学習しようとする好奇心によって成長していくからである。しかし、今日の子どもたちには実際に体験する機会が少なく、バーチャルな情報がすぐに手に入る生活を送っているため、好奇心そのものが萎えてしまい、自ら自発的に知見を広めようとする生得的な習性を十分に発揮できずにいると思われる。

○集団体験と社会性習得の場の不足

子どもたちの遊びの面では、都市化、少子化の進行等により、地域における集団的遊びが少なくなっている。以前は、子どもたちの間には、ガキ大将、勉強ができる子、やさしい子、いじめっ子などいろいろな子どもがおり、集団で遊んでいた。また、日常の中で、子どもたちが地域の大人に誉められたり叱られたりすることも、よく見られる光景であった。

子どもたちには、自由に外遊びをする場所が無くなり、友達同士が集まることであっても、室内でそれぞれが本を読んだり、ゲームをしたり、思い思いのことをしている。子どもたちが、同年齢集団の中で活動することも、異年齢集団の中で切磋琢磨しながら過ごす機会も無くなってきている。このような中で、子どもたちには、何でも話し合える仲間がおらず、集団で話し合い、遊びを創造していく機会がない。「群れ」の中で行動しながら、自分自身の処し方を学ぶことができない。

人間はサルと同様に社会的な動物である。子どもは子ども同士で群れて、じゃれあい、競争しケンカをしながら切磋琢磨し、あるいは慰め合って自分と相手との違いを認識し、対人関係における付き合い方や距離感を習得していくものである。また、異年齢との接触により、知恵や文化、社会規範、価値観といったものを学習し、社会性を育てていくのである。独りで育てられたサルは、自虐的行為にふけったり、攻撃的な態度をとるようになり、仲間のところに戻してもうまくやっていけなくなるが、同様の現象が子どもたちに起こっていることが懸念される。

○自己認識に必要な機会と場の不足

人はみな個性をもっている。暗記するのが早い子もいれば、暗記はダメだが熟考できる子がおり、想像力豊かで感性が鋭い子、人の気持ちが分かり人に優しい子、リーダー的にまとめ役がうまい子、我慢強くコツコツ努力する子、好奇心旺盛で独創的な発想をする子、人を楽しくさせるのが上手い子、千差万別でそれぞれ良いところをもっている。

社会に出ればこうした個性や能力が活かされる場があるにもかかわらず、依然としてペーパーテストの数値が高いことが重要視される傾向があることから、テストが不得意な子どもは自信を失いがちである。子どもたちには、子ども同士での遊びや、地域社会での異年齢集団とのつながりの中において、さまざまな活躍の機会と場が与えられるべきである。

子どもは、大人と一緒に社会奉仕活動や農業体験など社会参加によって存在を認めてもらい、自分への自信と他人への思いやりや協調性を育む必要がある。しかし、知育偏重の風潮から、塾やお稽古事に時間をとられ、そのような時間もない。

都市化された市街地に生活する現代の子どもたちには、遊ぶ「空間」、遊ぶ「時間」、遊ぶ「仲間」の3つの「間」が無く、自分自身の価値を見出すことが、ますます難しい状況に置かれているのである。

○基本的な生活技術習得機会の不足

家庭は、子どもにとって最も身近に接する社会であり、家庭の教育が子どもの育成の原点と言える。家庭教育のありようが、子どもの行動に重要な影響を与えることは明白である。しかし、家庭の教育力の低下、親と子の触れあいの少なさ、衣食住をともにする家庭という共同体の崩壊など、子どもたちを取り巻く環境には、多くの課題が山積している。

共働きで核家族化した少人数の家庭も多いことから、食事もレトルト食品や出来合いの料理をパックで購入し、電子レンジで温めて出すだけの「ファーストフード」が中心の家庭が増加している。カット野菜や切り身しか買わないため、包丁をほとんど使わない家庭も増え、実際に包丁を持たない家庭さえもある。

こうした家庭環境においては、子どもたちが親の手伝いをしながら手先を動かし、工夫して道具を使うといった機会も少なくなってしまった。

従来での家庭での食事は、「スローフード」が中心であったために、子どもは親の手伝いをよくさせられた。さやえんどうのヘタやスジを取る手伝いははじめとして、つまみ菜やモヤシの根をちぎる、大根おろしを作る、酢飯を団扇であおいで冷やす、餃子の皮に中味を詰め込む、ギンナンを煎るために殻を割る、魚の鱗を包丁で取

る……といった料理の手伝いが、生活そのものであった。また、ハタキですすや埃を払う、箒で塵を掃く、布団を叩いての埃を払う、庭の草むしりなど、生活していく上で必要なさまざまな経験をしてきたのである。

キャンプでカレーライスを作る際に、子どもに包丁で野菜を切らせていると、突然、包丁の刃を自分の手のひらにのせて引き、血が出たことに驚き、涙を浮かべたということがあったという。その子は、包丁を自分で扱ったことが無かったため、手も切れるということ想像できなかったのである。刃物を持つこと自体を怖がる、あるいは反対に危ないことが分からず人に刃先を向けたり、無造作に振り回したりする。刃物に限らず、金槌・鋸・錐・ドライバー・鋏などの「道具」を適切に使いこなす経験が現在の家庭では欠落してきている。

○行政の取り組みの必要性

スイッチを押せば良い便利な現代生活の中では、手先や五感を働かせて、自分からモノに働きかけたり、感じたりする経験が不足してしまう。これは、生活の上での基本的所作ができていないということであるが、同時に体験から得た思考や発想が希薄になり、観念的で、精神的に脆弱な人間に成長する恐れも持っている。

「家庭教育」のうちの「教」は学校にまかせ、「育」、すなわち一人前の人間として「育む」部分においても、家庭は十分な役割を果たしていない状況が出てきている。家庭においてもさまざまな体験をする機会が奪われている現代の子どもたちには、複雑で多様性のある自然の中で、あえて不便な体験をする機会を提供する必要がある。子どもたちは自然体験を通して、感動したり、驚いたりしながら経験を積み、リアルな自然の姿、自然の中での生き物としての人間の存在、生きていくための実際の生活、人と人との関わりの重要性などを学び、さらに観察力や探求心を深め、学習意欲や想像力、創作力を育てていくことが期待される。

私たち大人が子どもの時代に、日常生活の中で意図しなくても体験していたものを、今の子どもたちが体験できるように、大人たちが意図的に取り組まなければならない状況にあることを十分認識し、行政、学校、家庭、地域が、積極的に取り組みを行うことが望まれる。その中でも、行政の果たす役割は重要である。

これまでに述べてきた数々の状況が、あるべき時の体験不足による子どもたちの知的欲求の低下、さらには「知離れ」として現れてきている。また、子どもたちに必要な体験や経験を一面的に捉え、自然体験活動に要する時間が多くなると、学業を阻害することになるという自然体験を軽視する意見もでてきている。こうした状況の中で、様々な視点から自然体験のあるべき姿を明らかにし、その効用を保護者などの大人に周知するとともに、子どもたちに不足している自然体験を補うための

取り組みを行うことが早急に求められている。

2．武蔵野市の自然体験事業

都会の子どもたちの日常生活の中での自然体験がますます乏しくなっている中、武蔵野市は、率先して多様な自然体験事業を推進してきている。

小学5年生と中学1年生全員を対象に、学校のカリキュラムとして行われる長期宿泊の「セカンドスクール」、小学4年生を対象に行われる「プレセカンドスクール」、市内12地区の地域ボランティアが主体となって長年行われている「ジャンボリー」、武蔵野自然史研究会の協力を得て長年行われている「自然クラブ」などのほか、次のような事業がある。

- a．自然体験とともに地元の人との交流や農林漁業体験などを行う事業
 - ・ハバロフスク自然交流使節団
 - ・鳥取県・遠野市家族ふれあい長期自然体験
 - ・親子棚田体験
 - ・遠野市児童交流
 - ・利賀村姉妹都市交流
- b．自然と触れる身近な場の提供
 - ・学校ビオトープ
 - ・二俣尾武蔵野市民の森
 - ・関前公園トンボ池かい掘り
- c．親子での自然体験事業
 - ・親子野あそびクラブ
 - ・親子自然体験教室
 - ・ファミリーキャンプ
 - ・親子体験キャンプ
 - ・親子どろんこ体験
 - ・ムーンライトステイ・イン中央公園
 - ・親子ミニミニジャンボリー
- d．自然の中での集団体験事業
 - ・小学校移動教室
- e．動植物の観察やふれあいを目的とした事業
 - ・土曜学校アニマルファーム
 - ・森林体験教室

f . スポーツを手段とした自然体験事業

- ・ スノーキャンプ
- ・ はじめてのサーフィン

これらは、次の表のとおり、ほぼ全年齢を網羅したものとなっている。

なお、その他にも、木の花小路公園での自然観察会など、地域の人々により、身近な場で自然に触れる機会の提供が継続的に行われている。

年齢層別自然体験事業一覧

	年齢層	市内	日帰り	短期宿泊	長期宿泊	
自然体験の共有により家族の絆を深めることを目的とする事業	高校生	関前公園とんぼ池の かい堀り	二俣尾・武蔵野市 民の森	親子柵田体験、 自然の村天体観 望会	鳥取県家族ふれ あい長期自然体 験	
	中学生		親子自然体験教 室、二俣尾・武蔵 野市民の森			
	小学生	親子野あそびクラ ブ、関前公園とんぼ 池のかい堀り、市民 探鳥会	親子野あそびクラ ブ、二俣尾・武蔵 野市民の森	ファミリーキャン プ、親子柵田体 験、自然の村天 体観望会、親子 体験キャンプ	鳥取県家族ふれ あい長期自然体 験、遠野市家族 ふれあい自然体 験	
	未就学児	親子どろんこ体験、 関前公園とんぼ池の かい堀り	二俣尾・武蔵野市 民の森	親子ミニミニジャン ボリー、親子柵 田体験		
感性・社会性・自主性など子どもの成長を促すことを目的とした事業	高校生	市民探鳥会	自然クラブ、初めての のサーフィン	自然クラブ、自 然の村天体観望 会、登山(8ヶ所)	ハバロフスク自 然交流使節団、 ハバロフスク冒 険キャンプ	
	中学生	アニマルファーム体 験、市民探鳥会	森林体験教室、自 然クラブ、初めての サーフィン	自然クラブ、スノ ーキャンプ、登 山(8ヶ所)	セカンドスクー ル、ハバロフスク 冒険キャンプ、 夏休みジュニア・ スキダイビング	
	小学生	高学年	学校ピオトープ整 備、アニマルファーム 体験	森林体験教室、自 然クラブ	ジャンボリー、プ レセカンドスクー ル、遠野市との 児童交流、小学 校移動教室、姉 妹都市交流利賀 村、自然クラブ、 スノーキャンプ	セカンドスクール 夏休みジュニア・ スキダイビング
		低学年	学校ピオトープ整 備、アニマルファーム 体験	森林体験教室		

(各事業の内容は、参考資料「武蔵野市子ども自然体験事業一覧」参照)

第2章 自然体験の効用とその有効な提供

1. 自然体験の効用

自然体験は、子どもたちにとって、自然の厳しさや恩恵を知り、動植物に対する愛情を育むなど、生命や自然への畏敬の念を育て、また自然と調和して生きていくことの大切さを理解することができる貴重な機会である。たとえ短期の自然体験事業でも、参加した子どもたちにとっては、かけがえのない体験であり、子どもによっては人生が変わるほどの変化をすることもある。

平成11年6月に文部科学省が「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」という報告書の中で以下のように、自然体験活動の有効性を論じている。

『平成10年度に、文部省は「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」を行いました。この調査は、小学校2・4・6年生及び中学校2年生合計約1万1千人等を対象としたものですが、その結果から、子どもたちが「生活体験」、「お手伝い」、「自然体験」をしていることと、「道徳観・正義感」が身につけていることとの関係を調べたところ、その間には次のような高い相関の傾向がみられるという注目すべきことが明らかとなったのです。

(1) 生活体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が充実

「小さい子どもを背負ったり、遊んであげたりしたこと」、「ナイフや包丁で、果物の皮をむいたり、野菜を切ったこと」といった生活体験の度合いと、「友達が悪いことをしていたら、やめさせる」、「バスや電車で席をゆずる」といった道徳観・正義感の度合いを、それぞれ点数化してクロス集計したところ、「生活体験」が豊富な子どもほど、「道徳観・正義感」が身につけている傾向が見受けられました。

(2) お手伝いをする子どもほど、道徳観・正義感が充実

また、「食器をそろえたり、片付けたりすること」、「新聞や郵便物をとってくること」、「ペットの世話とか植物の水やりをすること」といったお手伝いをしている度合いと、「友達が悪いことをしていたら、やめさせる」、「バスや電車で席をゆずる」といった道徳観・正義感の度合いを、それぞれ点数化してクロス集計したところ、「お手伝い」をしている子どもほど、「道徳観・正義感」が身につけている傾向が見受けられました。

(3) 自然体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が充実

さらに、「チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたこと」、「太陽が昇るところや沈むところを見たこと」、「夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」といった自然体験の度合いと、「友達が悪いことをしていたら、やめさせる」、「バスや電車で席をゆずる」といった道徳観・正義感の度合いを、それぞれ点数化してクロス集計したところ、「自然体験」が豊富な子どもほど、「道徳観・正義感」が身につけている傾向が見受けられました。』

*生涯学習審議会 答申 「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」より抜粋

また、日本キャンプ協会を通して、明治大学教授の星野敏男氏は「自然体験活動の教育的な効用」を論じている(2002年)。さらには、広島大学大学院教育学研究科自然システム教育学講座科学教育方法研究室と、国立吉備少年自然の家の研究成果から、問題発見力、表現力、自主性・主体性、豊かな心情、自己実現、協調性、責任感、基本的生活習慣、判断力、安全性、積極性、忍耐力、知識、技能といった自然体験で育つ力が明らかになってきている。

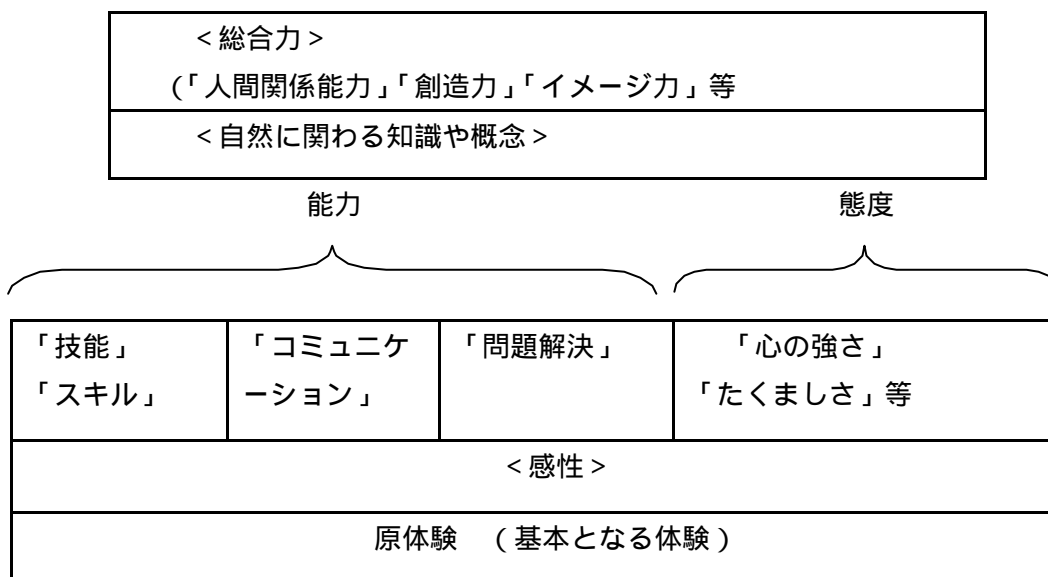
そこで、本委員会としてこれらの報告を参考にし、自然体験で育つ力を以下のとおり整理した。

自然との接触・勤労・奉仕・集団・自己充足・生活の体験により、社会性(人間関係能力、生活慣行能力、社会的規範能力)が身に付く。

人間らしく育つために必要といわれている、二極対立体験(暑い 寒い、便利 不便など)、境目体験(昼と夜の境目、危険と安全の境目など)、追体験(技、技術など)、原体験(夕焼けを見るなど)ができる。

教育的効果として、達成動機(やる気)、有能感(自信)、自律心(我慢・責任感)、他者受容感・凝集性(友達の獲得)、自己決定感(判断力)、自然意識・感性(自然への気づき)などの向上が得られる。

これらを構造化すると以下のように整理することができる。



原体験と呼べるような基本となる体験が数々あり、それらの体験の積み重ねの上に、感性や能力、態度が育っていくのであろう。こうした感性、能力、態度はその後の体験によってさらに高められていく。それらの積み上げの結果として、総合力としての「人間関係能力」「創造力」「イメージ力」などが育っていくのではないか

と考える。

その他にも、もう一つの自然体験の重要な効用として、親子で同じ活動をする事による親子の対話の復活や、子どもが長期間家庭から離れてさまざまな体験をすることによる家庭・家族の大切さへの気付きなどにより、家族の絆を強めるきっかけになる面を持っている。

2．自然体験の年齢層ごとの目的とその効用

これからの自然体験活動を考えていくうえで、これまで述べてきたような場を子どもたちに与え、育てていくために、自然体験事業にどのような目的と内容が求められるかを検討する必要がある。

これは、ただ単に、自然体験事業を年齢層ごとに実施すればいいというものではなく、年齢層によって必要となる体験の目的と効用を十分理解した上で、子どもたちに体験事業を提供していかなければならないということである。そのため、自然体験の年齢層別の目的とその効用を考える。

自然体験を通じて得られるものは、原初的体験から知性に関するものへと段階的な構造をなしている。子どもたちの調和のとれた人間形成を図るためには、その発達段階に応じた自然体験が必要である。そこで、事業化するにあたっては、次のことを考慮して実施することで、より大きな効用が得られると考える。

未就学児～小学校低学年

「原初的体験（原体験）の多様化と頻度の増加」

継続的に身近な自然と接することにより、基礎的な五感と感性の体得・発達が望める。（継続的な時間やプログラムが組めない場合は、周到的な計画のもとに、短時間で効果的に、基礎的な五感の発達や感性の発達を促すようなプログラムを実施する。）

幼稚園や学校の校庭を利用しての、幼児むけネイチャーゲーム¹、その他親子自然体験プログラム。川原や原っぱで、普段、家では叱られるようなことでも、危険の無い範囲で、子どもに好きなことをさせるプログラムなど。

*効用：熱い、冷たい、寒い、心地よい、美味しい、疲れるなどの感覚や面白い、楽しい、嬉しい、美しいなどの情緒的部分が発達する。

1 ネイチャーゲーム：聴診器を使って木の躍動を聞くなど、五感を使って自然を直接体験するプログラム。

小学校低学年～小学校中学年

「体験のさらなる多様化による応用能力・判断能力の習得と社会性の育成」

短期の野外活動などから自然の複雑さ・多様さを経験し、対応能力を育むと同時に、社会性を身につける。学校の校庭や身近な野外を利用しての、ネイチャーゲーム¹、親子自然体験、プロジェクト・ワイルド²、プロジェクト・アドベンチャー³などのプログラムを実施する。

（短期であるがゆえに、漫然としたプログラムではなく、目的意識をもって計画したプログラムを用意し、実施することにより効果が上がる）

*効用：身体能力的には、強さ加減、早さ加減、力加減、距離感、バランス感覚、速度感など、原初的体験から得たデータに基づいての微妙な応用能力、及びそのために必要な判断思考能力・努力・忍耐等、問題解決能力の錬磨、コミュニケーション能力の醸成による社会性・思いやり、心の強さ・逞しさなどを習得する。

小学校中学年～高学年

「社会的存在および知的存在としての成長を育むことを意識してのプログラム」

長期の自然体験・交流体験から、仲間同士で考え工夫し、自然の中でやり遂げたり、普段接しない人との交流を行う。

*効用：人との関わり方（コミュニケーション、共感・協力、協調、礼儀など）を身に付けるとともに、創造力を発揮し、仲間とやり遂げることにより達成感を感じる。また、好奇心を刺激し、自発的知的欲求・探求心・学習欲を醸成する。

小学校高学年～中学生・高校生

「上記の自然体験・交流体験のほか、体系的・系統的な自然観察と人との関わりにより深度を高めた自然観察指導により、生息環境、食物連鎖、生態系について気づかせるプログラム、及び自然と人との関わりについての学習」

*効用：自然環境の条件により生息する生物の違い、環境悪化と生物の種類、人と環境・生物との関わり、都会と農村の関係などについて系統的・体系的に理解し、自然に対する態度を考えられるような知性を身につける。

-
- | |
|---|
| <p>2 プロジェクト・ワイルド：生態系の原理や文化などの知識、管理や保全などへの人間の役割、環境問題の構造を認識した上で、野生生物と自然資源に対して責任ある行動や建設的な活動の習得を目的とした環境教育プログラム。</p> <p>3 プロジェクト・アドベンチャー：自然の中で、仲間と一緒に困難な課題に挑戦しながら、互いの信頼関係を築く冒険体験学習プログラム。</p> |
|---|

中学生～高校生

「次世代の環境学習リーダーとしての育成」

知的好奇心を刺激する各種研究発表プログラム、リーダー養成講座などの実施するほか、上記各種年少者を対象とするプログラムにおけるサブリーダーとしての実習を行い、次世代の環境学習リーダーとして育成する。

*効用：小学生時に啓発された自然に対する興味の継続性をはかり、人を指導することにより、次世代の環境学習リーダーとして自然環境への意識を高めるとともに、統率力・指導力を身に付ける。

以上、これらの自然体験で育つ力と年齢層ごとの目的とその効用を基に、これまでの事業を整備し、新たな事業の実施を検討することが必要である。

第3章 武蔵野市の自然体験事業の評価と今後の課題

1. 武蔵野市の自然体験事業の評価

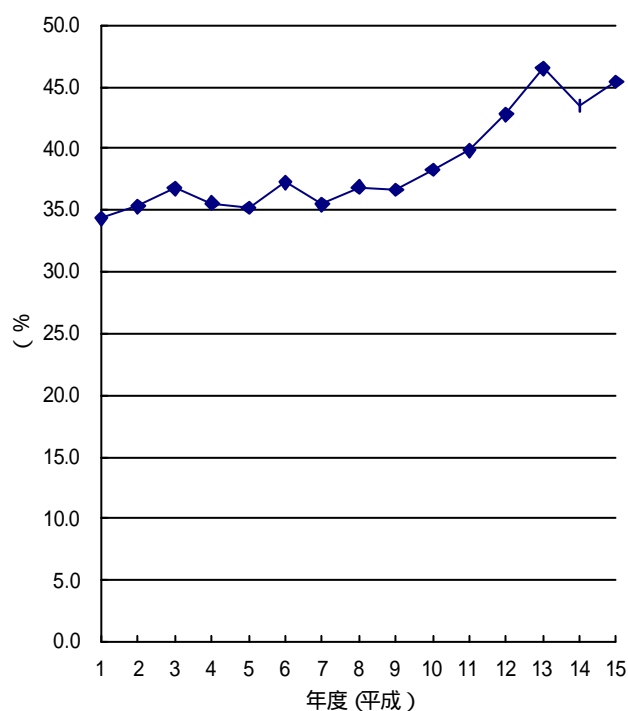
第1章で述べたように、武蔵野市では、多くの自然体験事業が行われている。

その中で、「セカンドスクール」、「プレセカンドスクール」は、学校長をはじめとする教員の自然体験の重要性に対する理解と熱意によって、学校のカリキュラムに取り入れられ、小学校4、5年生と中学1年生全員が参加し、農山漁村への長期滞在の体験学習として実施されている。子どもたちは、この長期の自然体験・交流体験から、仲間同士で考え工夫し、自然の中でやり遂げたり、普段接しない人との交流を行うことにより、人とのかかわり方を身につけるとともに、創造力を発揮し仲間とやり遂げることにより達成感を得ることができる。また、自然とのふれあいを通じて物質的な豊かさの中で失われている自然と人との共生、環境保全の必要性、自然に対する畏敬の念などを感じ、自然を大切にする気持ちが育っている。こうした体験を武蔵野市で育つ全児童に与えることができるという意味で、この事業は大きな価値をもつ。

小学校4年生から6年生を対象にした「ジャンボリー」は、市内各地域のボランティアが指導者となり青少協を中心にPTA、教員などが協力して実施している事業である。子どもと地域のつながりを深め、異年齢集団で活動する機会を提供し、子どもたちが集団で自然の中で課題をやり遂げることにより、協調性などの社会性を身に付け、達成感を得ることができるという効果がある。

また、ボランティアの方々の努力により地域に定着し、30年以上もの間継続し実施されていることなどから、地域の人々が自然体験の効果に対する理解を深めることにも役立っている。この事業への参加率は、右記のグラフを見てもわか

ジャンボリー参加率の推移



るとおり、4年生に比べ5・6年生は中学受験のための夏期講習などで落ちるものの、全体としては安定している。この10年間の参加率を見ると約10%上昇し46%となっており、セカンドスクールとともに、武蔵野市の子どもたちの自然体験の大きな柱となっている。

このほか、武蔵野自然史研究会の協力を得て、野外活動センターが長年行っている「自然クラブ」は、自然観察、野鳥観察、植物観察などの学習的自然体験を行っており、知的好奇心を刺激し、自然に対する知識を広げると

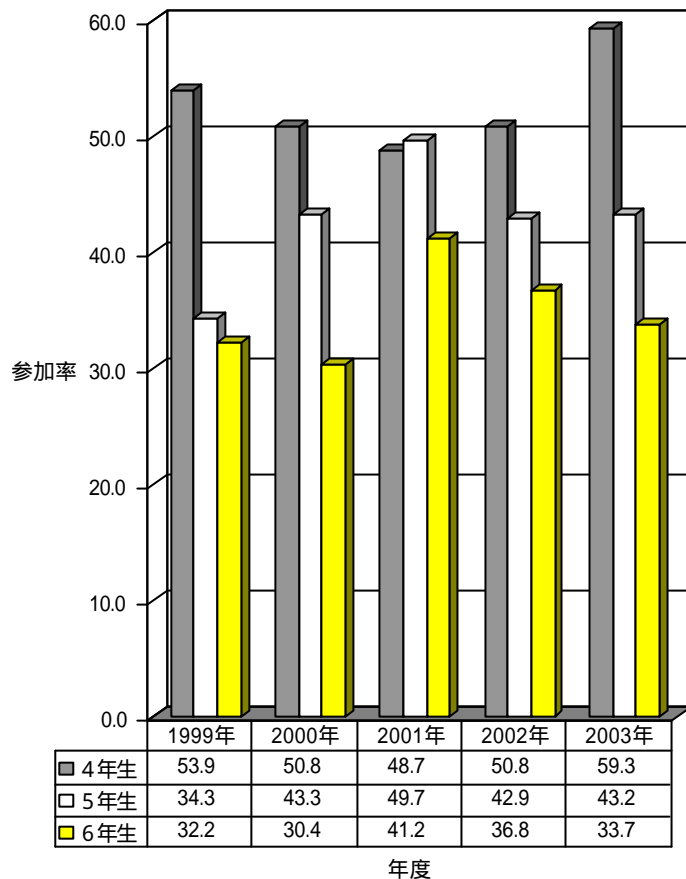
ともに、自然環境の大切さを理解し、自然に対する態度を身につけるのに効果을上げていると思われる。

また、「ハバロフスク自然交流使節団」、「ハバロフスク冒険キャンプ」は、日本では味わえない雄大なありのままの自然と対峙し、厳しい自然の中で暮らす人々と交流することにより、子どもたちの生活に関する考え方や地球規模での環境保全に関する考え方を学ぶ機会として有効であると考ええる。

一方、身近な自然体験の場として設置されている学校ビオトープや関前公園、木の花小路公園などでは、生物の移入が自然に任せて行なわれるよう、その生息環境を整えるための植物を配置し、狭い面積であってもできる限り自然に近づけようとしている。これらは、未就学児や低学年児が、原初的体験として継続的に身近な自然と接することにより感性を育み、情緒的部分が発達することに効果을上げている。

その他の事業についても、「鳥取家族ふれあい長期自然体験」をはじめとする親子の自然体験では、親子で体験を共有し、家族で自然について話しあったりすることで、家族の絆を深めるのに役立っており、各事業がそれぞれ子どもや親に対し自然体験を提供し、着実にその効果を挙げている。

ジャンボリー
学年別参加率の推移(全地区)



2. 武蔵野市の自然体験事業の課題

前項で述べたとおり、武蔵野市は、自然体験が子どもの発育・発達に必要不可欠なものであることを理解し、セカンドスクールとジャンボリーを中心として多数の自然体験事業を実施しており、事業内容も多岐にわたり充実している。したがって、今後の自然体験事業の充実を図るためには、市としての自然体験事業の方針や事業間の連携などをメインとし、次のようなものが課題として残されていると考える。

自然体験事業の方針・目標の明確化

これまで子どもたちの自然体験事業を充実させていく方向性は示されているが、市として継続的にどのような自然体験を提供していくかという方針や目標の明確化と、事業の目的別振り分けや構造化がなされていない。

事業結果の判断基準の確立

事業結果に対する評価が、参加希望者数が多く、参加者からの「良かった」「楽しかった」の声の多いものが良い事業とされる傾向にある。子どもの発育・発達にとってその事業や実施方法が有効かどうかを計るための判断基準が必要である。

指導者の育成

指導者の高齢化が進むとともに、人材の広がりや難しさを増しているため、指導者育成が課題となっている。

保護者へのアプローチの改善

ほとんどの事業が公募形式であるため、親が子どもに自然体験をさせようと思いついたときに情報に接することができない場合がある。また、自然体験に関心の低い保護者への積極的なアプローチが足りない。

未就学児等の事業の充実

小学校高学年に事業が集中し、中高校生や低学年児・未就学児への事業が少ない状況がある。

子どもたちが身近で自然に触れることができる場の確保

武蔵野市は自然環境に配慮した公園の整備や各学校のビオトープの設置などに積極的に取り組んでいる。しかし、それ以上に農地や空き地が住宅に変わっていくなど、子どもたちが身近で自然に触れることのできる場が減少している。

自然体験事業間の連携と関係者間のネットワークの強化

事業間の連携が少ないため、一つの事業の結果が他の事業にフィードバックされていない。特に、該当学年の全ての子どもたちを対象とするセカンドスクールや、地域に根ざした事業で多くの子どもたちが参加するジャンボリーと、他の単独的な事業との連携的な取り組みが望まれる。

また、行政と地域団体等との連携や地域団体間の相互のネットワークが弱い。

市民への自然体験の必要性の周知

自然体験の重要性を、市民に知ってもらうような取り組みが不足しており、今後、市民に自然体験の重要性への理解不足が生じ、事業継続の障害となることが懸念される。

第4章 これからの自然体験施策

今後の自然体験事業は、自然体験の機会をより一層充実させるために、地域社会が中心となって幅広くその機会を提供できるよう取り組むべきである。そのためには、自然体験が子どもに与える効用についてより多くの市民に理解してもらい、より多くの子どもたち、その保護者、地域の人たちに積極的に参画してもらうことが重要である。そのためには、自ら積極的に自然体験に関わろうとしなかった大人が、子どもたちを取り巻く環境の変化について理解し、意識改革をしなければならない。

武蔵野市は、多種多様な自然体験事業を行っており、他市とは比較にならないほど、質・量ともに充実している。したがって、今後市が行うべき方向は、現事業を踏まえた上で、以下のことについて取り組みを行うことである。

第3章で述べた課題を解消すべく武蔵野市の自然体験について、次のことを提案する。

1．行政、学校、家庭、地域が一体となった自然体験への取り組みの強化

自然体験は、子どもの育成にとって大変重要なものであり、継続的に、成長にあわせ提供されていかなければならない。それには、行政、学校、家庭、地域の一体となった取り組みが必要である。

地域には、若者から高齢者まで幅広い年齢層の、様々な職業や活動をしている市民が住んでいる。ジャンボリーの実施主体のように各地域のボランティアがあり、また、子どもクラブ、青少年団体やNPOなどの団体・自主グループも多く結成されている。

これらの団体との連携を深め、地域の人々や民間団体等が、それぞれの立場から子どもたちへ働きかけができるよう、市にはコーディネーターとしての役割が期待されている。

市は、これらの地域、団体やグループが行う事業に対し、共催・委託・実施事業への補助などを行うとともに、バックアップする体制（情報提供、場の整備、指導員の育成、補助金、交通手段の確保、用具の貸し出し等）を整備していく必要があると考える。

2．自然体験事業の方針の明確化と総合的な推進

今後の事業展開を考えていくうえで重要なのは、参加者を単に楽しませるというだけでなく、自然体験の効用をしっかりと踏まえることである。そして、それぞれの事業を振り返り、見直し、継続性をもって事業を展開し、体系的にリンクさせる

ことである。

そのためには、各事業の対象者や目的が過大に重複したり、抜け落ちたりしないように配慮しつつ、市として、どのように自然体験を提供していくかという構想を明確にしていく必要がある。そこで、一人の子どもが、年齢に合った自然体験を継続的に体験しながら成長していけるよう、現事業を以下の分類ごとに検証し、各事業を総合的・体系的に再構築する必要がある。

事業の目的検証のための視点

分類 1	人間関係能力、技術、創造力、達成感、生きるリアリティー（心の強さ）感性、自然の知識、環境学習、
分類 2	日常 非日常、 イベント・単発 継続、 強制（学校） 自由（家族）
分類 3	年齢に応じた自然体験のレベル （低） 《原体験》 年 《感性》 《能力》 《態度》 （技術・スキル、コミュニケーション、問題解決）（心の強さ・たくましさ） 齢 《知識》 （人間関係能力、創造力、イメージ力） （高） 《総合力》

また、事業や取り組みに関する評価は、参加者数が多いことや参加者から好評なものだけを評価軸とするのではなく、参加者数が減少傾向にある事業であっても子どもの発育・発達にとって必要なものは、その事業の有効性を保護者にアピールするなどして存続させるべきである。そのような事業の有効性・必要性を評価・判断できる仕組みが求められている。事業や取り組みに関する検証を行い、その効果を明らかにし、修正を行いつつ進めていくとともに、その結果を当該事業以外の自然体験事業にもフィードバックできるよう、事業を担当するセクション間でノウハウも含めた具体的な情報を共有し、次の事業実施に活かしていける体制の確立を図る必要がある。

3. 既存施設の積極的な活用

武蔵野市は、川や湖や山も無く、総面積 10.73 km² に対し人口 13 万人強が住み、非常に過密な都市である。緑被率も、平成 7 年が 22.6% だったものが平

成12年では24.4%に改善されているものの、都市環境形成上必要とされる30%を下回っている。市は、公園の整備拡充や樹木の保持など自然の保存に力を入れているが、空地や畑が住宅に変わっていく中、財政的限界もあり、今後大幅な改善は難しいと思われる。

このような環境の中で、武蔵野市の子どもたちが、より多くの自然体験をできるようにするためには、既存の施設を子どもたちの自然体験のために有効に活用していく必要がある。

例えば、二俣尾にある武蔵野市民の森は、森林体験の場だけでなく、施設を拡充すれば多摩川を利用してカヌーや水泳、釣りなど野外スポーツを行うこともできる立地にあり、野外活動センターも積極的に運営に関わることが可能になる。市立自然の村も同様に、冬季のアニマル・トレッキング、天体観測、雪山歩きの場としても好条件にあり、夏季だけでなく冬季の自然体験にも積極的に活用できる場所である。このように野外施設の活用に、スポーツの観点なども積極的に取り入れることによって、子どもたちの中に、自然の中で自由に遊ぶ発想力が育ち、たくましい身体と冒険心を養っていくことが期待できる。

このように、「市立自然の村」「富士高原ファミリーロッジ」「武蔵野市民の森」などの市外の自然体験施設や、「ピオトープ」「公園」などの市内の自然体験の場を、その立地条件等を考慮し、事業の体系化に合わせ、様々な事業・部署で効率よく利用できる方法を検討していく必要がある。

4. 自然体験の重要性の周知・啓発と「自然体験宣言」

自然体験には、第2章で述べたような効用があり、子どもたちの発育・発達に必要不可欠なものである。しかし、子どもたちの自然体験に対しての地域や行政の取り組みが、市民の十分な理解のもとで実施されているとは、必ずしも言えない。

そこで、日常生活の中で自然体験がいかに不足しているかを示し、親をはじめとする多くの市民に、子どもの現状と自然体験の重要性について、理解を深め積極的に取組んでもらうため、広報活動を充実するなど、啓発活動をしていく必要がある。

「武蔵野市は、自然体験を積極的に行っていく市である」ことをアピールし、それに共感する人たちが武蔵野市に集まるように、「自然体験宣言」をするなどの仕掛けを行うとともに、家庭、地域を核に全市的な自然体験への取り組みの気運を高めていく。

5. 指導者の拡充と核となる人材の育成システムの構築

自然体験事業は、人と人との関わりなしでは考えられない。このため、指導者の拡充は不可欠である。また、その指導者の核となる人材を育てていかないと、充実

した形で継続していくことが難しい。サブリーダーからキャンプカウンセラーなどに育った人が、自らのスキルを活用し、子どもたちに自然を体験させるなどの活躍の場が無く、指導者としての活動を続けていくことが難しい状況がある。

これを打開していくため、活躍の場の提供を図ることも含め、長期的スパンで人材育成を行うことのできるシステムを構築していく必要がある。

将来の自然体験事業の核となる人材の育成を目標に、当面は、親、教員、地域活動ボランティアのための自然体験事業の段階的实施などを継続的に実施し、新たな指導者の発掘と指導者がステップアップできる事業を計画していく必要がある。

6．生活圏でいつでも自然に触れることのできる場の充実

20～30年前までは普通に存在していた空地や水辺が減少し、現在の武蔵野市の子どもたちは、日常生活の中で草や木や土や水に触れる機会が非常に少ない。子どもたちにとって、自然が非日常になってしまっている。このことから起こる、自然から得られるべき気付きなどの人間らしく育つための原体験の不足を補う日常の場が必要である。

また、子どもたちには、自分が主体的に考え、試行錯誤しながら自ら解決策を見出していくプロセスが重要であり、大人が準備したプログラムの上に乗って活動しているだけの「お客さん」にならないよう自由な活動の場が必要である。

このことから、人工的な遊具を置かず、プレイリーダーが子どもの安全管理と相談相手となり、子どもたちが「一日自由に遊べる」「好きなものを作ってよい」などの遊びができる自然空間であるプレイパーク等の公園の設置や、仙川や千川の一部を子どもが自由に入れ、水遊びやザリガニ取りなどを好きな時にできるような場所として整備を行い、学校ビオトープの有効活用などとともに、自然との触れ合いを日常化するため（見るだけでなく直に触れることがいつでもできる）の場を充実させる必要がある。このような場を提供することによって、子どもたちは、自然に興味を持つとともに、自由に遊ぶことにより発想力などが育っていく。

7．長期の自然体験事業の研究

長期に大自然の中で生活し、地元の人と交流することにより、創造力を発揮し自分でやり遂げる喜びと達成感を得ることができるとともに、武蔵野市では接することのない人との交流が生れ、人とのかわり方を身につけることができる。また、自然とのふれあいを通じて、物質的な豊かさの中で失われている自然と人との共生、環境保全の必要性、自然に対する畏敬の念などを感じ、自然を大切にす気持ちが育つ。

一方で、長期間、親と離れて暮らすことにより、自立心が育まれるとともに、家

族の大切さや家庭のよさを改めて感じるができる。

そこで、さまざまな解決すべき問題があり、すぐに実行することは難しいが、四季の変化に富んだ自然豊かな地域で一学期間学習するなど、長期的・継続的な自然体験事業の実施について、将来に向けて研究していく必要がある。

8 . 未就学児・低学年児への事業の充実

未就学児・低学年児については、現在、親子での自然体験事業があり、今後、自然に触れられる場所（川原など）で、子どもたちだけで自由に遊ばせる事業（主催者は遊び道具の用意と安全管理を主として行う。）を行い、より子どもたちの原体験を増やし、自然に対する興味を持たせ、将来の自然体験への足がかりとしていく。事業の実施にあたっては、対象が低年齢児であることから、児童の特性と自然体験の安全管理やプログラムに精通したスタッフが、児童3～4人に1人程度必要となるため、該当年齢向けの自然体験事業に経験のあるNPO等の団体などへの支援や事業委託などの方法が考えられる。